

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	S Dエンターテイメント株式会社
【英訳名】	SD ENTERTAINMENT, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 真淳
【本店の所在の場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 美幸
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区南郷通1丁目北8番1号
【電話番号】	011-860-2525
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 佐藤 美幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	1,170,406	802,040	4,602,982
経常利益又は経常損失( ) (千円)	12,369	113,075	114,196
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( ) (千円)	10,946	203,096	81,488
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,025	201,179	86,987
純資産額 (千円)	1,998,230	1,895,064	2,096,243
総資産額 (千円)	7,372,959	6,745,505	6,968,155
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.22	22.68	9.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.1	28.1	30.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第66期第1四半期連結累計期間及び第67期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令されたのを受け、各都道府県から休業要請が出されるなど、経済活動に大きな影響を与えました。現時点において緊急事態宣言は解除されたものの、今後も経済活動の停滞が長期化することが懸念され、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループ事業の多くは対面型の事業となりますが、お客様と従業員の安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症防止対策として、施設内の消毒用アルコールの設置、定期的な換気や消毒清掃、ソーシャルディスタンスの確保などを実施しており、従業員には入社時の検温、マスクの着用、アルコール消毒を義務化し、施設をご利用されるお客様にも入館時の検温チェック、マスクの着用、アルコール消毒にご協力いただく等の取り組みを行っております。

このような状況の下、保育・介護等事業につきましては「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業」として、「三つの密」を避けるための取り組みを徹底し、休業することなく営業を継続してまいりました。また、フィットネス事業は、新たなコンセプト「Self Design Fitness (S.D.F)」をスタートさせました。

しかしながら、保育・介護等事業以外の対面型事業施設につきましては、緊急事態宣言による休業や時間短縮での営業、緊急事態宣言解除後も「三つの密」を避けるための入場制限の実施などの影響により、前年実績を大きく下回りました。また、当社グループの非対面事業であるオンラインクレーンゲーム事業においても人気景品の多くが国外製造であることから一時的に入荷がストップし売上は停滞いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8億2百万円（前年同四半期比31.5%減）、売上総利益は7億22百万円（前年同四半期比31.4%減）、営業損失は97百万円（前年同四半期は営業利益29百万円）、経常損失は1億13百万円（前年同四半期は経常利益12百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億3百万円（前年同四半期は純損失10百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高をセグメント別に示すと次のとおりであります。

#### <事業部門売上高>

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同四半期比(%)
ウェルネス事業(千円)	566,380	70.8
(フィットネス)	197,975	40.9
(保育・介護等)	368,405	116.5
クリエイション事業(千円)	92,507	68.7
(オンラインクレーンゲーム)	82,024	80.2
(インターネットカフェ)	10,482	32.4
不動産賃貸事業(千円)	80,876	95.9
その他(千円)	62,275	41.0
合計(千円)	802,040	68.5

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. ウェルネス事業は、フィットネス部門、保育部門、介護部門等の売上高であります。

3. クリエーション事業は、オンラインクレーンゲーム部門、インターネットカフェ部門の売上高であります。

4. 不動産賃貸事業は、不動産賃貸部門の売上高であります。

5. その他は、通信テレマーケティング部門、カウネット代理店部門等の売上高であります。

( ウェルネス事業 )

フィットネスは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い各都道府県からの休業要請に従い、4月、5月にかけて店舗を休業し、この間に会員様の退会や休会が相次ぎました。また、当期首からオープン予定だった店舗においても新型コロナウイルス感染症の影響で工事の大幅な遅れや商業施設自体の休業により、6月にオープンがずれ込み、売上高は前年同期比40.9%となりました。

保育・介護等は、「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業」として感染防止対策を取り組みつつ休業することなく営業を継続しました。企業主導型保育園は、前年の新規開園9園が期首より寄与し、また、各園の園児の充足率が高水準で推移したことから、売上高は前年同期比116.5%となりました。

以上の結果、ウェルネス事業セグメント全体の売上高は5億66百万円、前年同期比70.8%となりました。

( クリエーション事業 )

オンラインクレーンゲームは、新型コロナウイルス感染症の影響により国外からの景品入荷が一時ストップしたことにより売上が停滞し、多種多様な景品を揃え挽回を図ったものの、売上高は前年同期比80.2%となりました。

インターネットカフェは、緊急事態宣言中の休業要請により4月から5月にかけて休業しており、緊急事態宣言解除後もソーシャルディスタンスを保つため入場を制限した営業となりました。また、前年5月末に1店舗を閉店した影響もあり、収入が大きく減少し、売上高は前年同期比32.4%となりました。

以上の結果、クリエイション事業セグメント全体の売上高は92百万円、前年同期比68.7%となりました。

( 不動産賃貸事業 )

不動産賃貸は、当社が北海道内に保有する建物の不動産賃貸であり、新型コロナウイルス感染症の影響により賃貸収入の減額などで、売上高は80百万円、前年同期比95.9%となりました。

( その他 )

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社子会社が運営するコールセンター等の事業となります。売上高は62百万円、前年同期比41.0%となりました。

( 2 ) 財政状態の状況

( 資産 )

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は12億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億17百万円減少しました。これは主に現金及び預金が2億99百万円減少したことによるものであります。固定資産は54億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円増加しました。これは主に設備投資により有形固定資産が1億11百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、67億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億22百万円減少しました。

( 負債 )

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は29億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加しました。これは主に1年内償還予定の社債が66百万円、未払法人税等が58百万円減少し、短期借入金が1億67百万円増加したことによるものであります。固定負債は18億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円減少しました。これは主に社債が74百万円、長期借入金が62百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、48億50百万円となり前連結会計年度末に比べ21百万円減少いたしました。

( 純資産 )

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は18億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1百万円減少しました。これは主に四半期純損失2億3百万円計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は28.1% (前連結会計年度末は30.1%) となりました。

( 3 ) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

( 4 ) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。今後とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しつつ、引き続き財政状態の健全化を維持してまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,997,000	8,997,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,997,000	8,997,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,997,000	-	227,101	-	1,256,096

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 42,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,952,800	89,528	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	普通株式 8,997,000	89,528	-
総株主の議決権	普通株式 8,997,000	89,528	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S Dエンターテイ メント株式会社	札幌市白石区南郷通 1丁目北8番1号	42,900	-	42,900	0.47
計	-	42,900	-	42,900	0.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、瑞輝監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	898,863	599,088
売掛金	211,094	211,059
商品	25,284	22,209
貯蔵品	25,321	20,721
未収還付法人税等	178,162	174,292
その他	236,434	230,373
貸倒引当金	1,188	1,143
流動資産合計	1,573,973	1,256,601
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,058,777	2,146,970
土地	2,056,724	2,056,724
その他(純額)	161,940	185,498
有形固定資産合計	4,277,442	4,389,193
無形固定資産		
のれん	75,107	69,523
その他	60,076	56,495
無形固定資産合計	135,183	126,019
投資その他の資産		
差入保証金	788,254	786,328
繰延税金資産	12,439	16,322
その他	151,009	143,792
投資その他の資産合計	951,703	946,443
固定資産合計	5,364,329	5,461,657
繰延資産	29,852	27,245
資産合計	6,968,155	6,745,505
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	108,016	98,710
短期借入金	1,360,000	1,527,000
1年内償還予定の社債	354,000	287,200
1年内返済予定の長期借入金	298,582	292,184
未払法人税等	77,805	19,762
賞与引当金	40,199	16,037
株主優待引当金	23,000	23,000
その他	627,823	697,999
流動負債合計	2,889,426	2,961,894
固定負債		
社債	911,300	836,400
長期借入金	779,175	717,106
繰延税金負債	15,544	16,956
資産除去債務	147,686	148,079
その他	128,778	170,004
固定負債合計	1,982,485	1,888,546
負債合計	4,871,911	4,850,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	227,101	227,101
資本剰余金	1,926,351	1,581,362
利益剰余金	59,018	82,873
自己株式	9,684	9,684
株主資本合計	2,084,749	1,881,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,494	13,411
その他の包括利益累計額合計	11,494	13,411
純資産合計	2,096,243	1,895,064
負債純資産合計	6,968,155	6,745,505

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,170,406	802,040
売上原価	117,422	80,031
売上総利益	1,052,983	722,009
販売費及び一般管理費		
給料	370,424	312,016
賞与引当金繰入額	3,184	16,037
退職給付費用	3,773	3,416
株主優待引当金繰入額	338	826
地代家賃	125,128	90,599
その他	520,340	396,837
販売費及び一般管理費合計	1,023,189	819,734
営業利益又は営業損失( )	29,794	97,275
営業外収益		
受取利息	302	191
受取配当金	466	208
受取保険金	403	74
物品売却益	1,063	-
その他	1,416	2,125
営業外収益合計	3,652	2,600
営業外費用		
支払利息	11,281	12,453
その他	9,796	5,497
営業外費用合計	21,077	17,950
経常利益又は経常損失( )	12,369	113,075
特別利益		
固定資産売却益	7,331	-
補助金収入	-	4,419
資産除去債務戻入益	9,318	-
特別利益合計	16,649	4,419
特別損失		
固定資産売却損	246	1
固定資産除却損	6,835	1,890
店舗閉鎖損失	7,440	190
新型コロナウイルス感染症による損失	-	78,363
特別損失合計	14,521	80,445
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	14,497	189,101
法人税、住民税及び事業税	18,437	17,254
法人税等調整額	7,007	3,259
法人税等合計	25,444	13,994
四半期純損失( )	10,946	203,096
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	10,946	203,096

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	10,946	203,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	1,916
その他の包括利益合計	78	1,916
四半期包括利益	11,025	201,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,025	201,179
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府より2020年4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社グループのフィットネス、インターネットカフェ等の施設においては、各都道府県からの休業要請が解除されるまでの間、臨時休業をしております。

当社グループにおいては、当第1四半期連結会計期間末時点で入手可能な情報を踏まえて、現在、休業または退会された会員数が元に戻るには相当の期間を要するものと考えられます。その後は緩やかに回復するものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失計上要否の判断を行っております。

なお、本感染症の収束時期は不透明であるため長期化する場合には、固定資産の減損損失が今後発生する可能性があります。

また、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業しており、当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)及び感染症防止対策費用等を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	70,944千円	61,474千円
のれんの償却額	5,583千円	5,583千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計 算書計上額(注)3
	ウェルネス 事業	クリエー ション事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	799,761	134,569	84,314	1,018,644	151,762	1,170,406	-	1,170,406
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	16,583	16,583	16,583	-
計	799,761	134,569	84,314	1,018,644	168,345	1,186,990	16,583	1,170,406
セグメント利 益又は損失 ( )	49,990	9,207	44,891	85,675	72,511	158,186	128,392	29,794

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 128,392千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産における減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計 算書計上額(注)3
	ウェルネス 事業	クレー ション事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客へ の売上高	566,380	92,507	80,876	739,765	62,275	802,040	-	802,040
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	-	-	-	-	17,502	17,502	17,502	-
計	566,380	92,507	80,876	739,765	79,777	819,542	17,502	802,040
セグメント利 益又は損失 ( )	31,727	21,180	47,905	5,002	1,381	3,621	94,104	97,725

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「カウネット事業」「通信事業」等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 94,104千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産における減損損失)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ( )	1円22銭	22円68銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( ) (千円)	10,946	203,096
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額 ( ) (千円)	10,946	203,096
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,954,012	8,954,012

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

SDエンターテイメント株式会社

取締役会 御中

瑞輝監査法人

北海道札幌市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大浦 崇志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡田 友香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSDエンターテイメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SDエンターテイメント株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。